

消表対第924号
平成28年6月29日

Kouken美容整体 こと
西田 佳司 殿

消費者庁長官 板東 久美子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴殿は、貴殿が供給する「小顔矯正（美顔・整顔）」と称する役務（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴殿は、貴殿が一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴殿は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、平成27年8月7日から平成28年1月29日までの間、自らのウェブサイトにおける別表「ウェブページ」欄記載のウェブページにおいて、例えば、「小顔矯正をして一回で戻らないというような、医学的・解剖学的にあり得ないことは一切もうしません。習慣性の部分や、癖づいているものが一回で定着すること自体が神経学的にも常識的に不可能です。しかし、高いレベルでの小顔（整顔・美顔）への定着や癖付けは可能です。それを可能にするべく高い小顔矯正の施術効果で納得のいくものを提供させていただいております。治療の概念から根本改善！『根拠』に基づいて施術をしていきます。エステなどとは全く違うレベルで1回目の小顔矯正の施術で本当に小顔になる！美顔になる！整顔される！初回からハッキリ効果を実感できる！」、「鏡を見ても手で顔を触ってもはつきり小顔だと分かる！ハイレベルな小顔頭蓋骨矯正ができる！施術前後、頭の大きさが小さくなりフェイスラインがすっきりと変わることも体感でき小顔矯正の効果を証明しています。」、「当院では23個の骨から形成されている顔の骨と頭蓋骨を特殊な技法で無痛にて施術することにより、頭蓋骨の調整だけでなくリンパや脳脊髄液の循環を正常化させていきます。」等と、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、本件役務の提供を受けることで、頭蓋骨の歪みやずれが

矯正されることにより、直ちに小顔になり、かつ、それが持続するかのように表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴殿は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)記載の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴殿の従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴殿は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)記載の表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴殿は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいて採った措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) K o u k e n美容整体こと西田佳司（以下「K o u k e n美容整体」という。）は、大阪市都島区網島町4-12 G-R-F-L-A-T1002号室に店舗を置き、整体のための施術に係る事業を営む事業者である。
- (2) K o u k e n美容整体は、「K o u k e n美容整体」等と称する店舗において本件役務を提供しているところ、本件役務の表示の内容を自ら決定している。
- (3) ア K o u k e n美容整体は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、平成27年8月7日から平成28年1月29日までの間、自らのウェブサイトにおける別表「ウェブページ」欄記載のウェブページ（別添写し）において、例えば、「小顔矯正をして一回で戻らないというような、医学的・解剖学的にあり得ないことは一切もうしません。習慣性の部分や、癖づいているものが一回で定着すること自体が神経学的にも常識的に不可能です。しかし、高いレベルでの小顔（整顔・美顔）への定着や癖付けは可能です。それを可能にするべく高い小顔矯正の施術効果で納得のいくものを提供させていただいております。治療の概念から根本改善！『根拠』に基づいて施術をしていきます。エステなどとは全く違うレベルで1回目の小顔矯正の施術で本当に小顔になる！美顔になる！整顔される！初回からハッキリ効果を実感できる！」、「鏡を見ても手で顔を触ってもはっきり小顔だと分かる！ハイレベルな小顔頭蓋骨矯正ができる！施術前後、頭の大きさが小さくなりフェイスラインがすっきりと変わることも体感でき小顔矯正の効果を証明しています。」、「当院では23個の骨から形成されている顔の骨と頭蓋骨を特殊な技法で無痛にて施術することにより、頭蓋骨の調整だけでなくリンパや脳脊髄液の循環を正常化させていきます。」等と、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、本件役務の提供を受けることで、頭蓋骨の歪みやずれが矯正されることにより、直ちに小顔になり、

かつ、それが持続するかのよう示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律（平成26年法律第118号。以下「改正法」という。）による改正前の景品表示法第4条第1項第1号（改正法による改正により条項番号が変更され、現在の規定は景品表示法第5条第1号）に該当する表示か否かを判断するため、改正法による改正前の景品表示法第4条第2項（改正法による改正により条項番号が変更され、現在の規定は景品表示法第7条第2項）の規定に基づき、K o u k e n美容整体に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、K o u k e n美容整体は、当該期間内に当該資料を提出しなかった。

3 法令の適用

前記事実によれば、K o u k e n美容整体が自己の供給する本件役務の取引に関し行った表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に該当する、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日
の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日
の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分取消しの訴えを提起することができなくなる。

ウェブページ	表示内容
<p>「小顔矯正（整顔・美顔）」</p> <p>(http://www.kouken-biyou.com/menu04/)</p> <p>(別添写し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「小顔矯正をして一回で戻らないというような、医学的・解剖学的にあり得ないことは一切もうしません。習慣性の部分や、癖づいているものが一回で定着すること自体が神経学的にも常識的に不可能です。 <p>しかし、高いレベルでの小顔（整顔・美顔）への定着や癖付けは可能です。</p> <p>それを可能にするべく高い小顔矯正の施術効果で納得のいくものを提供させていただいております。</p> <p>治療の概念から根本改善！『根拠』に基づいて施術をしていきます。エステなどとは全く違うレベルで1回目の小顔矯正の施術で本当に小顔になる！美顔になる！整顔される！初回からハッキリ効果を実感できる！」</p> ・「鏡を見ても手で顔を触ってもはっきり小顔だと分かる！ハイレベルな小顔頭蓋骨矯正ができる！ <p>施術前後、頭の大きさが小さくなりフェイスラインがすっきりと変わることも体感でき小顔矯正の効果を証明しています。」</p> ・「当院では23個の骨から形成されている顔の骨と頭蓋骨を特殊な技法で無痛にて施術することにより、頭蓋骨の調整だけでなくリンパや脳脊髄液の循環を正常化させていきます。」 ・「頭蓋骨を『その方本来のバランスの整った締まった状態に戻す』ことにより顔の『大きさ』『ゆがみ』『むくみ』・『たるみ』だけでなく『シワ』・『しみ』・『えら』などの改善を確実に図っていきます。」

別添写し



一番効率よく高い効果が出るのはエステよりも根本から変える美容整体



お客様用ダイヤル【携帯・PHSもOK】受付時間 8:30~20:00

0120-313-826

※土・日・祝日も受付、ご相談
預ければ随時受付も可能!

06-6961-5144

休診日 土曜午後・日曜・祝日

お問い合わせフォーム

文字サイズ: 小 中 大

HOME > 小顔矯正(美顔・整顔)

体験談

ビフォーアフター



Facebook

HOME

お客様の施術事例

魔法のKouken美容整体・紹介

施術の流れ

メニュー・料金案内

受付時間・アクセス

小顔矯正(美顔・整顔)

プロポーション(全身)矯正

美容整体&プロポーションダイエット

O脚・美脚矯正

骨盤・小尻矯正(産後の骨盤矯正)

最後の砦! プライダル美容整体

マスコミ・芸能関係者様へ

TV出演・取材・執筆依頼はこちら

セミナー・個別指導・講習会など

美脚・O脚・X脚 無料診断

スタッフ求人・募集

リンク集

新着情報

一覧を見る

2015/11/04



Y.K様(31歳) 守口市在住 飲食店勤務

メニュー: 美Mage式 美顔・小顔輪郭矯正+美体プロポーション全身・骨盤矯正

ずっと気になっていて、やっと来ました。

首と肩こり、腰痛、足のむくみ、フェイスラインなど悩みがあり過ぎて、本当に皆が言うほど即効性があるのか、どこまで改善できるのか、少し半信半疑な部分もあったのですが...

小顔矯正(美顔・整顔)



VERY読者モデル

外村久美子さん

VERY読者モデル

藤原晴加さん

VERY読者モデル

藤井恵理子さん

VERY読者モデル

根岸真美さん

データを入力して下さい

VERY読者モデルさんなどによるInstagramでの紹介はこちら

(動画)

(動画)

こんなお悩みありませんか?

いざ施術を受けてみて、本当にびっくりしました！
先生がおっしゃる通り、一瞬で身体が楽になり、ラインが変わって感動的でした！！
短時間でここまで変わるとは・・・本当に来て良かったです！自分の身体がどれだけゆがんでいるのか思い知らされました。これからもよろしくお願ひします！！

2013/06/08



A.O 様／大阪市中央区／
会社員／32歳

「痛み」なく「効果実感」

「美容整体」というイメージとは全く違う「痛み」なく「効果実感」できるものでした。
矯正なので一度では持続しないと思いますが、一度でも驚く効果が見られて良かったです。

2013/05/30



匿名／大阪市城東区／
会社員／49歳／小顔プロ
ポーション矯正

たるみが取れた！

思っていたより気持ちよかったです、頭の疲れがとれてすっきりしました。顔のゆがみも少し直ったと思いますし、全体的にたるみが取れて皮膚もやわらかくなった気がします。

2013/05/30



K.Y 様／城東区／OL／29
歳／小顔プロポーション
矯正

施術効果に感動(^
^)

痛くないのと、一回目から効果が目に見えてわかったのに感動的でした。これからも通って生活習慣を見直したいと思います。

2013/05/23



M.O 様／会社員／東大
阪市／29歳／小顔プロ
ポーション矯正

痛みがなく、リラックスできる空間

初めての整体で痛そうなイメージがあったのですが、驚くほど軽く痛みなくしかも顔が小さくなりうれしい限りです。リラックスできる空間も良かったです。

アクセス



大阪市城東区鳴野西1-12-17

- フェイスラインが気になる
- 顔のたるみをどうにかしたい
- 顔のむくみが気になる
- もっと自分に自信をもちたい
- 彼氏、旦那をもう一度惚れさせたい
- 顔の歪みをどうにかしたい
- 顔が大きい気がする

- ・最近フェイスラインがぼやけて気になる！小顔になりたい！！
- ・顔がむくみやすくてスッキリさせて小顔にしたい！
- ・目元をパッチリと大きくさせたい！
- ・ほほ骨のでっぱりが気になる！
- ・エラがはってきて嫌だ！小顔にみえない！
- ・鼻筋をスッキリと高くさせてみたい！
- ・顔のゆがみが気になって仕方がない！
- ・頭の大きさや顔の大きさが少しでも小さくなりたい！
- ・ホウレイ線が気になる！
- ・顔のタルミを引き上げたい！
- ・小じわを薄くしたい
- ・まわりのみんなから小顔って言われたい！

など、これらの悩みをすべて独自の技術の小顔矯正で解決させていただきます！

本当の根本改善とはここまで違うのか？という声も多く、「根拠」に基づいて小顔矯正の施術をしていきます。

小顔矯正をして一回で戻らないというような、医学的・解剖学的にあり得ないことは一切もうしません。習慣性の部分や、癖づいているものが一回で定着すること自体が神経学的にも常識的に不可能です。

しかし、高いレベルでの小顔(整顔・美顔)への定着や癖付けは可能です。それを可能にするべく高い小顔矯正の施術効果で納得のいくものを提供させていただいております。

治療の概念から根本改善！「根拠」に基づいて施術をしていきます。エステなどとは全く違うレベルで1回目の小顔矯正の施術で本当に小顔になる！美顔になる！整顔される！初回からハッキリ効果を実感できる！鏡を見ても手で顔を触ってもはっきり小顔だと分かる！ハイレベルな小顔頭蓋骨矯正ができる！施術前後、頭の大きさが小さくなりフェイスラインがすっきりと変わることも体感でき小顔矯正の効果を証明しています。

いちど他の小顔矯正を専門にしているサロンと比較してみてください。本当に一回でもわかるレベルの小顔矯正とはこんなにも違うのかと思われるはずですよ。

機能解剖学に基づいたハイレベルな矯正技術

効果は検査で客観的に証明しています

東洋医学の基本である経絡理論も施術に応用

効果は施術前後の変化で証明しています

自律神経の調整

効果は公的な研究機関に依頼し臨床データにより証明しています

当院の小顔矯正

当院では根本改善として小顔矯正の効果を最大限に高めていくのに、身体の表面側のリンパやその内側の筋肉に施術をアプローチするよりもまずは施術で一番難しいとされる身体のコアとなっている骨格と血液やリンパなどの体液循環を調整している自律神経をしっかり和根本改善していきます。
なぜなら、体中の筋肉はすべて骨にくっついています。またリンパはその筋肉の上を流っています。
つまり、骨が歪むと筋肉も歪み、筋肉が歪むと血が流しやすくなりリンパも流れにくくなります。いくら筋肉やリンパにばかりアプローチしていても根本改善できないということです。



最近よく見受けられる他院で行う『小顔フェイシャルマッサージ』や『小顔リンパマッサージ』などと言われる小顔の施術のほとんどが、顔をマッサージしたりリンパを流したりと、顔の水分を一時的に移動させる程度の効果だと言われてます。肩を揉んでも一時的に肩が楽になるだけでなかなか改善していかないのと同じで、顔のマッサージでリンパを流せば一時的にスッキリしますが、それは物理的刺激を与えて顔の水分を一時的に移動させたにすぎませんので何回小顔のための施術をしても根本改善はしません。

お客様ダイヤル【携帯・PHSもOK】
 ☎ 0120-313-826
 ☎ 06-6961-5144
 受付時間 8:30~20:00
 ※土・日・祝日含む、ご相談
 頂ければ時間外受付も可能！
 休診日 土曜午後・日曜・祝日

お問い合わせフォーム ▶
 詳しいアクセス情報はこちら ▶

人間の体は60~70%が水分です。水風船のようなものだと考えて下さい。水風船に外から外力圧力をかければ水が移動しその部分は細くなります。でも離すと元に戻ります。顔のマッサージやリンパはそれと同じです。当院では23個の骨から形成されている顔の骨と頭蓋骨を特殊な技法で無痛にて施術することにより、頭蓋骨の調整だけでなくリンパや脳脊髄液の循環を正常化させていきます。

頭蓋骨の中には脳がありその周りは脳脊髄液で満たされています。脳脊髄液は常に脳で生産されており脊柱管を通り循環しております。

頭蓋骨の歪みや、肉体的、精神的に何らかの負担がかかり過ぎ身体に異常がおこると脳脊髄液は上手く流れなくなり頭蓋骨内に溜まっていき、頭蓋骨内からの内圧が高まり頭蓋骨を外へ外へと押し出していき外見上大きくなり形も悪くなって見えてしまいます。

頭蓋骨を「その方本来のバランスの整った締まった状態に戻す」ことにより顔の「大きさ」「ゆがみ」「むくみ」「たるみ」だけでなく「シワ」「しみ」「えら」などの改善を確実に図っていきます。

小顔矯正などの美容整体をして、根本の骨格をなおすと必然的に筋肉の歪みやリンパのむくみも解消されて持続性も高くなるので、現在では美容効果が一番効率よく高い効果が出るのはエステよりも根本から変える美容整体とされています！

つまり小顔へのアプローチでは美容整体で行う小顔矯正が一番効果が出やすいと言えます。



ビフォーアフター



1回目



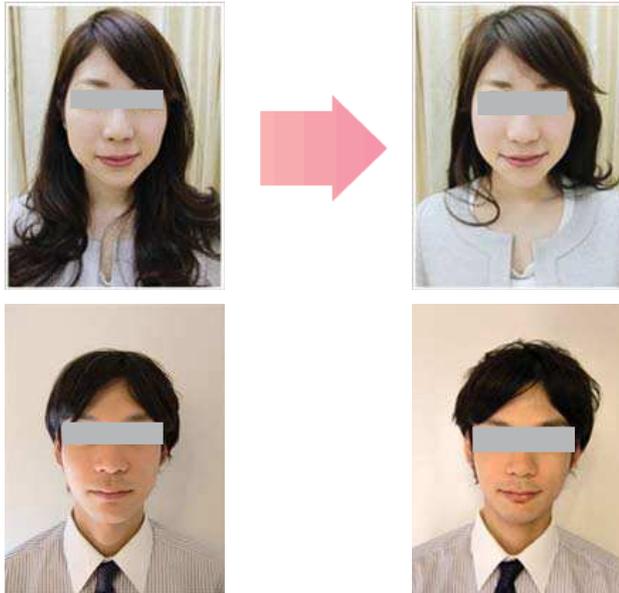
6回目(1ヶ月半後)

※効果には個人差があります。

体験談はコチラから▶Click! ▶

ビフォーアフター





小顔矯正

体験談はコチラから→Click! >



モニター様を募集しております。お電話またはメールでお問い合わせ下さい。

モニターに関してはコメントおよび顔だしについて院内のみやHPの掲載など相談にて対応させていただきます。モニター価格有！お問い合わせ下さい！

お客様用ダイヤル【携帯・PHSもOK】

0120-313-826

06-6961-5144

【受付時間】AM8:30~20:00
※土・日・祝日含む。ご相談頂ければ時間外受付も可能！
 【定休日】土曜午後・日曜・祝日

[フォームでのお問い合わせはこちら](#)

ページの先頭へ

MAP



院情報

院名: Kouken美容整体
 住所: 大阪市城東区鳴野西1-12-17-2F
 受付時間: 8:30~20:00
 休診日: 日曜・祝日
 TEL: 0120-313-826 / 06-6961-5144

対応地域

大阪市(西淀川区、淀川区、東淀川区、此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、大正区、浪速区、西成区、天王寺区、阿倍野区、東成区、生野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区)池田市、箕面市、茨木市、高槻市、豊中市、吹田市、摂津市、守口市、寝屋川市、枚方市、門真市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、堺市(堺区、北区、東区、中区、西区、南区、美原区)松原市、藤井寺市、柏原市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、岸和田市